

# 事業仕分け

## 市役所の仕事

「外部の目」(市民など)が、バッサリ斬る！  
 これまでは「あれも、これも」、  
 これからは「あれか、これか」(メリハリ)

必要だよ！



不要だ！

不要

- 趣旨・目的に妥当性なし
- 達成手段として不適切
- 効果なし
- 受益者の自助
- 他と重複

など

必要



民間がやるべきか？

- 行政の役割終了
- サービス水準に違いがあってもよい(あるべき)
- 民間の方がより効果的・効率的に実施する

など

行政がやるべきか？

都留市？ 山梨県？ 国？

行政機関内の役割分担は？

税金を使うべき事業か？

### 市民が提案「仕分け」を希望する

#### 事業募集

平成18年度より、協治、協働、協創の精神をもって、市民と力を合わせて「スマートシティ都留」(賢い都留)を実現するため、第5次長期総合計画がスタートしました。8つの分野別の取り組みを定め「Ⅷ 行財政改革の推進」の中で、簡素で効率的、効果的な行財政経営を推進するため、事務事業の見直しを行い、職員定数の削減、民間委託の拡大など、市民の目線で行財政改革を進めています。

今までは、行政が主導で市の仕事をこなしてきました。これからは、市民が考え、市民が選び、市民が変えていくことが必要です。市民と行政が担う公共サービス「新しい公共空間」の形成に向け、「市民が変えよう！市の仕事」と題して、各地域協働のまちづくり推進会、市民団体、事業所など担い手と成り得る団体、また、素朴に疑問を感じている市民の方などから「仕分け」を希望する事業を募集します。

なお、皆様から提出のあった「仕分け」を希望する事業については「仕分け」事業を選ぶ際の参考とさせていただきます。今回は、約10事業を対象として試行的に実施します。

#### 選択事業

事務事業評価323事業から選択できます。

#### 事業内容の確認方法

市ホームページか、政策形成課、各地域コミュニティセンターで縦覧できます。個々の事業に対する質疑・照会は、それぞれの担当課へお問い合わせください。

提出方法 電話、FAX、メールなどで「事業名(5事業まで)、選択理由、個人・団体の別」の3つの項目を、政策形成課企画担当にお寄せください。

募集期間 10月1日(月)～10月19日(金)

### 市民がジャッジ！市民参画による

#### 「事業仕分け」市民評価者募集

市民参画による「事業仕分け」を実施するため、一般市民評価者を募集します。「事業仕分け」でも重要な「外部の目」となる評価者の人選です。現在予定しているのは、職員の立場に理解を示しつつも、突かれると痛いところが分かる他の自治体職員として県職員の方、そもそも仕事というものはどのように進めるべきかなどについて、経験や知識を提供してくれる民間企業・市民団体の方、さらに、日常の生活感覚をもとに素朴な疑問を出してくれる市民及び地域協働のまちづくり推進会の方などです。

次により、一般市民評価者を募集しますが、申し込み多数の場合は、選考とさせていただきます。  
**対象** 18歳以上の市内在住、在勤、在学、在活動者の方  
**申込方法** 電話、ファクシミリ、メールなどで、住所、氏名、年齢、性別、職業(市外在住の方は勤務先あるいは学校)を明記のうえ、お申し込みください。  
**締切** 10月19日(金)必着  
**その他** 報酬はありません。

#### ☆共通事項

#### 問合せ・申込先

〒402-8501

都留市上谷1-1-1

政策形成課 企画担当

☎ (43) 1111

FAX (45) 5005

Eメール kikaku1@city.tsuru.lg.jp